



プレスリリース

2026年3月30日
神鋼鋼線工業株式会社

セミパラレルワイヤケーブル SPWC[®]（高耐食型）が
（一財）日本海事協会の製造法承認（Approval of Manufacturing Procedure）
および型式承認（Type Approval）を取得

当社は、2026年3月12日に一般財団法人 日本海事協会殿よりセミパラレルワイヤケーブル SPWC[®]※1（以下、SPWC）の高耐食型（以下、高耐食型 SPWC）について浮体式洋上風力発電設備の浮体構造物用係留索として製造法承認および型式承認を取得しました。また、同年3月25日に同会・本部（東京都内）において手交式が執り行われました。

高耐食型 SPWC は、浮体式洋上風力発電設備の浮体構造物の係留索として鋼製チェーンや繊維ロープとは異なる物性を有し、かつ係留方式も限定しない新たな選択肢として、2025年2月に設計承認を取得した製品です。設計承認の取得後、当社は本製品の認知活動を進めるとともに、実際に製品を提供できる環境を整えるために製造法承認の取得に向けた取組を進めてまいりました。

今回取得した製造法承認は、設計承認と同様、技術開発やガイドライン整備が進行中である浮体式洋上風力発電設備向け艀装品のために設けられた段階的な承認システムの一環であり、設計承認品に対して製造プロセスおよび品質管理体制が認められたことを証明するものです。さらに、この製造法承認の取得により、先に取得した設計承認と併せて型式承認も同時に取得しております。なお、本製品が当該承認システムによる第1号承認品になります。

これら承認の取得は、高耐食型 SPWC が日本海事協会殿の要求する品質レベルの製品を提供できることを示すものであるとともに、保証荷重等の製品仕様が各サイトの環境条件に適合する場合には、個別案件ごとの係留索に関する審査負荷の低減が期待されます。また、ご使用にあたっては、日本海事協会殿の承認を取得した製品として、製造および品質管理体制に関する説明・確認の負担軽減への寄与も期待されます。

(2026年3月25日手交式の様子)



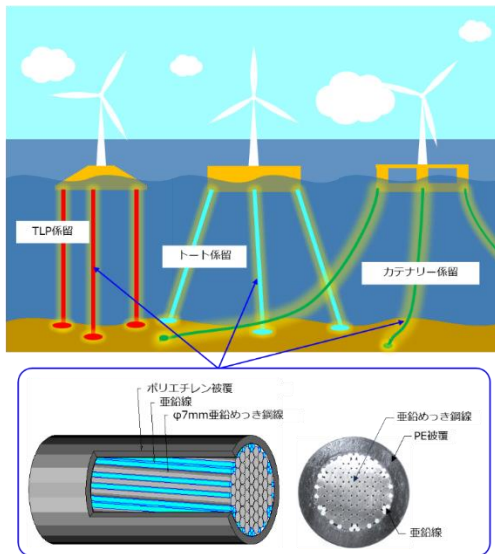
製造法承認

型式承認

今回の製造法承認および型式承認の取得により、製品仕様が各サイトの環境条件へ適合していることが確認されれば本製品を皆さまに提供できる環境が整いました。当社は、個別案件の検討にあたって技術サポートを行うとともに、皆さまの声を聴きながら新たな価値を提供できるよう引き続き技術開発を行ってまいります。

当社は、ミッションである“社会が前に進むために、「なくてはならない価値」を提供し続ける”を実現するために、サステナビリティ経営を中心に据えた経営戦略を推進しております。当承認の取得は、当社のマテリアリティ（＝今取り組むべき重要テーマ）の一つである「カーボンニュートラルへの挑戦」への取り組みのひとつであり、引き続き、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(SPWC®を用いた係留イメージ)



※1：セミパラレルワイヤケーブル SPWC®

φ7mmの垂鉛めっき鋼線を束ねてポリエチレンで被覆したケーブルで、高疲労強度と優れた防食性能を有しています。ヨーロッパ、アメリカおよび日本での数々の実験により実証され、世界的な斜張橋や吊橋をはじめとし、ニールセン橋、アーチ橋、大型建築物等の構造用ケーブルとして多数の実績があります。

高耐食型 SPWC は、垂鉛めっき鋼線束の外周に流電陽極として機能する垂鉛線を装備させることで、供用期間中の不測の事態により被覆材（ポリエチレン）に損傷が生じて海水が浸入し、鋼線束が海水に晒されても垂鉛線による電気防食作用により鋼線を腐食から防御する機能を有しています。浮漁礁やGPS 波浪計の一本係留ケーブルとして数多くの実績があり、実際に10年以上海中で供用したケーブルの回収調査においても異常は認められておらず、優れた耐食性を有することを確認しています。

■お問い合わせ先

神鋼鋼線工業株式会社 エンジニアリング事業部 営業部

TEL:03-5739-5256

[お問い合わせフォーム](#)